

国立研究開発法人 森林研究・整備機構の
令和3年度の業務実績に関する評価書（案）

概要

農林水産省 林野庁

評価項目	大臣評価案の主な内容 ※下線部は中長期目標等に照らし、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められる箇所又は所期の目標を上回る成果が得られていると認められる箇所（A 評定区分の抜粋）。 ※右欄の評定において、（ ）内の評定は法人の自己評価。	
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1. 研究開発業務		
[研究開発業務]		A (A)
(1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>気候変動の適応策として山地災害の防止・軽減に資するため、ベトナム北部山地を対象とした時系列衛星画像を用いて森林攪乱と土地利用・被覆を再現する機械学習モデルを作成。</u> ・ <u>DNA鑑定と組織培養によって無花粉スギを迅速に識別して量産する革新的技術を確立。</u> ・ <u>UAV（ドローン）を用いた多視点写真測量によって不安定土砂量を安全かつ迅速に評価し、山間部での土石流対策に活用可能な地形計測手法を開発。</u> ・ <u>沖縄島北部の希少動物の分布回復の方策となる順応的森林管理手法を提示し、世界自然遺産登録の実現に貢献。</u> ・ <u>コナラ当年枝の放射性セシウムの季節変動を解明し、コナラ当年枝による幹材の放射性セシウム濃度の推定に活用。</u> ・ <u>IPCC、IPBES等の国際機関又は国際的枠組みへの貢献。</u> 	A (A)
(2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>携帯通信ができない場所の森林資源量評価では、測量用UAV（ドローン）による計測後に電子基準局との誤差を再計算する方法が省力的かつ低コストであることを解明。</u> ・ <u>社会的ニーズが高いクビアカツヤカミキリの防除技術体系の確立について迅速に取組み、マ</u> 	A (A)

	<p>村振興に資する研究開発</p>	<p><u>ニュアルとして公開。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来よりも短い長さ 6mm のフィンガージョイントによるスギ CLT の曲げ性能が JAS の基準値を満たすことを実証し、歩止りの向上と省エネルギー化に貢献。 ・市場流通材であるスギ間柱サイズ材をラミナとして用いた大断面集成材の強度性能が幅はぎ接着を省略しても基準強度を上回ることを実証。 ・改質リグニンの社会実装に向けた製造実証プラントの建設に対する技術指導。 	
	<p>(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の低コスト化や森林による CO2 吸収能力の強化に資する <u>エリートツリー46 系統を開発し、37 系統が特定母樹として大臣指定。</u> ・マツ材線虫病被害軽減に資する <u>マツノザイセンチュウ抵抗性品種 36 品種を開発。</u> ・新たな育種技術として期待されているゲノム編集技術をスギに最適化し、ゲノム編集効率を大幅に向上。 ・原種配布では要望の 99% に当たる 19,551 本を配布、うち 6 割に相当する 11,867 本は「みどりの食料システム戦略」等において活用を推進している特定母樹（過去最大本数）。 	<p>A (A)</p>
<p>2. 水源林造成業務</p>			
<p>[水源林造成業務]</p>			<p>A (B)</p>
	<p>(1) 事業の重点化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の新規実施は、水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域に限定し、針交混交林・育成複層林を造成。 ・防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、5,000ha 以上もの間伐等の森林整備を追加的に実施。 	<p>B (B)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益的機能の持続的発揮のため、既契約地において、育成複層林誘導伐を積極的に実施。 	
(2) 事業の実施手法の高度化のための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早生樹やエリートツリー等の<u>成長の早い苗木の植栽を積極的に推進。</u> ・ 森林施業の効率化・生産性の向上に向けて、育成複層林への誘導に当たり、<u>伐採と造林の一貫作業システムを積極的に導入。</u> ・ <u>路網設計支援ソフトを活用した路網計画の策定や、民間企業と連携して LiDAR を搭載した無人ヘリコプターを用いた林況調査により、作業の省力化を推進。</u> ・ 令和元年度に策定した「シカ害防除マニュアル」に基づき、<u>113 件、559ha もの植栽地においてブロックディフェンスによる防護柵を施工。</u> ・ 契約変更の増加に伴い、<u>所有者不明土地の発生防止等にも資する特設ページ「分収造林契約 Q&A」をウェブサイト上に新設。</u> ・ 育成複層林誘導伐等を積極的に実施し、<u>237 千 m³ もの安定的な木材供給を実施。</u> 	A (A)
(3) 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災森林の迅速な復旧を図るため、被災状況や復旧計画の情報共有を図ること等を盛り込んだ<u>森林整備協定を 15 件（基準値 9 件）締結。</u> ・ 過年度に被災した森林の早期復旧を図るため、<u>9 件、128ha（基準値比 256%）の森林整備を実施。</u> ・ 被災地域の災害復旧における支援要請に対応するため、<u>「技術支援チーム」を設置するとともに、災害支援に関する研修を実施。</u> ・ 地域への森林整備技術の普及のため、<u>エリートツリーや UAV（ドローン）の活用について地域の造林者等への技術検討会を実施。</u> ・ 水源林造成事業への理解の醸成を図るため、<u>出張教室を開催するとともに、開発した技術や</u> 	A (B)

	<p>検証の成果等について研究発表を実施。</p> <p>・水源林造成業務において作成した「シカ害防除マニュアル」や研修フィールドを民間企業が 行う研修に提供。</p>	
3. 森林保険業務		
[森林保険業務]		B (B)
(1) 被保険者へのサービスの向上	<p>・保険業務システムを充実して手続きを効率化し、見積作成の単純化や損害調査の進捗状況等を分かりやすく表示。</p> <p>・損害発生通知書受理から損害実地調査完了までの期間は災害の発生状況にも左右されるものの、業務講習等による損害調査員の確保や損害調査の効率化等の取組を進めた結果、今年度は71日（前期平均日数74日）に短縮。</p>	B (B)
(2) 制度の普及と加入促進	<p>・パンフレットの作成・配布、外部広報の活用等、年度計画以上の加入促進を実施。</p> <p>・事故リスクの高い年齢層への重点的な加入促進活動や継続率に着目した個別訪問等を行うとともに、森林経営管理制度における森林保険活用の働きかけによる保険契約の増加など一定の成果。</p>	A (A)
(3) 引受条件	<p>・令和6年度からの新たな引受条件の適用に向けた検討を推進しているほか、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会の開催等、年度計画に沿った取組を着実に実施。</p>	B (B)
(4) 内部ガバナンスの高度化	<p>・統合リスク管理委員会や財務上、業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を開催し、財務の健全性及び適正な業務運営の確保に努める等、年度計画に沿った取組を着実に実施。</p>	B (B)
4. 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務		B

<ul style="list-style-type: none"> ・林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金等に係る債権債務、特定中山間保全整備事業等に係る債権債務について、徴収及び償還を計画どおり確実に実施。 	(B)	
<p>5. 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発業務、森林保険業務及び水源林造成業務が連携し、間伐が風害リスクに及ぼす影響に関する樹木力学試験を実施。 ・研究開発業務と水源林造成業務とが連携し、エリートツリー等の展示林を新規設定。 ・水源林造成業務と森林保険業務とが連携し、分収造林契約を締結している市町村へ森林保険加入を促進。 	B (B)	
第2 業務運営の効率化に関する事項		
1. 一般管理費等の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務経費の節減、予算の適正な管理等により、中長期目標に定める一般管理費等の抑制目標を達成。 	B (B)
2. 調達合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、合理的な調達、一者応札・応募の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を実施。 	B (B)
3. 業務の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議等のペーパーレス化、<u>ワークフロー機能の活用</u>、<u>文書管理システム及び就業管理システムの導入</u>により業務の効率化を推進。 ・リモートアクセスツールの利用拡大により<u>在宅勤務の環境を整備</u>。 	A (A)
第3 財務内容の改善に関する事項		
1. 研究開発業務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期目標に定められた重点研究課題をそれぞれ一定の事業のまとまりとして予算・執行実績を管理。 ・収益化単位の業務ごとの予算と実績管理を実施。 ・科研費の公募の前倒しなどの情報を年度早々に周知し、公募までの準備期間を確保。 	B (B)

	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者には研究専門員による応募書類の事前チェックを行い応募書類の完成度が高まる工夫を継続。 ・大型の外部研究資金として農林水産研究推進事業委託プロジェクト1件、イノベーション創出強化研究推進事業1件採択。 	
2. 水源林造成業務等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係道府県及び受益者と連絡を密に行い、負担金等の計画的な徴収により長期借入金を確実に償還。 ・外部専門家の意見を踏まえつつ、長期収支の見通しにより長期借入金等の償還確実性を確認・公表。 ・水源林勘定の前中長期目標期間の繰越積立金は現期間の借入金利息の支払に充当。特定地域整備等勘定では負担金等の徴収並びに長期借入金の償還に要する費用に充当するなど、適正に処分を実施。 	B (B)
3. 森林保険業務	<ul style="list-style-type: none"> ・積立金の規模の妥当性の検証や保険料収入の安定確保に向けた取組等、年度計画に沿った取組を着実に実施。 	B (B)
4. 保有資産の処分	<ul style="list-style-type: none"> ・職員宿舍第16号（豊島区池袋）について、国庫納付に向け関係機関と調整し、令和4年度内に国庫納付予定。 	B (B)
第4 その他業務運営に関する重要事項		
1. 施設及び設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具のLED化等によって電気使用量を削減。 ・林木育種センター原種増産施設整備、九州育種場給水施設整備、エリートツリー等の原種苗木増産施設整備。 ・農林水産省研究情報総合センターの各種データを効率的に活用、農研機構等他機関の施設利 	B (B)

	<p>用実績の対前年度増。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所事務棟廊下の壁の一部を国産材を使用した腰壁に改修、間伐材を含む国産材を使用したカートカンパッケージ飲料の自動販売機販売開始。 ・ 千代田苗畑の小規模介在地の取得による管理及び研究遂行の効率化。 	
2. 広報活動の促進	<p><研究開発業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ウェブサイトや SNS 及び刊行物といった多彩な手段の活用</u>、前年度を大幅に上回る 46 件の <u>プレスリリース（前年度比 2 割超増）</u> の実施。 ・ <u>スギのゲノム編集など最新の育種技術を知ってもらうための一般向け研究施設見学会の実施</u> や <u>コロナ禍に対応したオンラインによる「夏休みこども研究相談」を初めて実施</u> するなど活発なアウトリーチ（研究で得られた知見の普及）活動への取組。 <p><水源林造成業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術研究発表会における研究発表内容や水源林造成業務の実績等をウェブサイトに掲載。 ・ <u>水源林造成事業を紹介するパンフレットの配布や、広報誌「季刊水源林」を発刊</u> し、水源林造成事業に対する理解の醸成に貢献。 ・ <u>多摩森林科学園において水源林造成事業の事業 PR 動画の常設展示</u> を実施。 <p><森林保険業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「森林保険だより」では、訴求力がある読みやすい誌面作りを追求するとともに、森林経営管理制度における保険の活用や気象災害に関する情報を普及・啓発。 ・ 森林保険パンフレットについて、増刷及び新規発行を行い、森林組合系統や自治体、森林管理局、各種会議や個別訪問等において活用して効果的に普及啓発を実施。 	A (A)

	<ul style="list-style-type: none"> ・発信力を高めるため、<u>新たに Facebook の運用を開始。</u> 	
3. ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の適切な運営、機構内各業務の関係部局との連携強化、新型コロナウイルス感染症対策実行本部による感染状況や政府の対策等を踏まえた対策の実行、監査従事職員の各種講習会等への参加と内部監査の効率的・効果的实施。 ・コンプライアンス推進委員会の開催、コンプライアンス関連研修の実施、コンプライアンス意識調査の実施・分析、公益通報窓口等の周知徹底、研究倫理教育 e ラーニング受講、研究不正防止にかかる講演会開催。 	B (B)
4. 人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の確保・育成、各種研修等による職員の資質向上、評価システムの適切な運用、役職員の給与水準等の取組を着実に実施。 	B (B)
5. ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに在宅勤務を制度化して実施し、<u>ワークライフバランスに配慮した勤務形態の選択範囲を拡大。</u> ・<u>会議資料やウェブサイト及び図書館内掲示の日英併記を進め、日本語を母語としない職員の働きやすさを大きく改善。</u> ・<u>施設のバリアフリー化を進めるため、車イス利用者の移動経路や段差の有無等を調査。</u> ・<u>ダイバーシティ推進に向けたパンフレットの作成、ウェブサイトへの掲載。</u> ・<u>男女共同参画意識調査の実施、実施結果の森林機構のウェブサイトへの掲載。</u> 	A (A)
6. 情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の法人文書ファイル管理簿のウェブサイト掲載、開示請求者に対する適切な対応と迅速な開示決定の推進。 ・情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会等への参加。 ・森林保険業務に関する情報の公開を着実に実施。 	B (B)

7. 情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ・ポリシーの改定その他、情報セキュリティ対策推進計画等に基づき、より高度なセキュリティ確保や不正アクセスへの対応の取組強化等を着実に実施。 ・サイバー攻撃に対する防御力と組織的対応能力の強化。 	B (B)
8. 環境対策・安全管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林研究・整備機構環境配慮基本方針の見直と同方針に沿った環境目標及び実施計画の作成。 ・総エネルギー使用量や上水使用量の数値目標の設定と職員への啓発により、削減目標を達成。 ・LEDなどの環境物品の積極的な調達、化学物質の適正管理、環境報告書 2021 の公表。 ・安全衛生委員会の毎月開催、職員災害発生速報による職員への注意喚起。 ・メンタルヘルス対策、カウンセリングルームの開設、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底。 ・環境対策・安全管理の推進に係る取組を着実に実施。 	B (B)

法人全体の評定	A
---------	---